

電気事業法に基づく、じたく発電所サービスのご利用に関する契約の締結前に行われる供給条件の説明ならびに契約の締結前および締結後に行われる書面の交付が、電子メールの送信または当社ホームページへの掲載等によって行われることについてご承諾いただきます。

2025年8月現在

じたく発電所サービスのご利用にあたって（関西）

この「じたく発電所サービスのご利用にあたって」は、au エネルギー＆ライフ株式会社がじたく発電所サービスを提供する際の条件をお客さまにご説明するものです。

- お申込み・ご利用いただく前に、以下をご確認ください。
- ご契約になる内容を十分にご理解いただいたうえで、お申込み・ご利用ください。

1. ご契約・お申込みについて

- ・じたく発電所サービス（以下「本サービス」といいます。）は、au エネルギー＆ライフ株式会社（以下、「当社」といいます。）が、お客様のご自宅等の建物に京セラ株式会社（以下「京セラ」といいます。）が所有する太陽光発電システムおよび蓄電システム（以下、併せて「本件システム」といいます。）を設置して発電した電気を、お客様が自家消費するサービスです。
- ・あらかじめ「じたく発電所サービス利用規約（共通）（以下「本サービス規約」といいます。）」およびお客様の需要場所を供給区域とする一般送配電事業者または配電事業者（以下「当該一般送配電事業者等」といいます。）が別に定める「託送供給等約款」等を承認のうえ、当社所定の様式・方法によってお申込みをしていただきます。
- ・本サービスの契約種別は、次の通りです。本サービスの契約期間中に契約種別を変更することはできません。
 - 太陽光蓄電池プラン（関西）K1（以下「従量プラン」といいます。）
 - 太陽光蓄電池プラン／定額（関西）K1（以下「定額プラン」といいます。）
- ・本サービスは住宅所有者がお申込みいただけます。お申込みいただけるお客様は以下の通りです。
 - 本件システムを設置する建物が、関西電力送配電株式会社の供給エリア（但し、離島を除きます。）に存在すること。また、戸建ての住宅用設備であり、新築でないこと
 - ご契約者様の年齢が18歳以上65歳未満であること
 - 契約種別ごとに、当社が指定する発電容量以上の太陽光発電システムが設置できること
 - 築年数、屋根の形状・素材等が当社の定めるものであること
- ・当社は、以下の場合、お客様からのお申込みを承諾しないことがあります。
 - 太陽光発電システムの容量など、本サービス利用のための要件を満たしていないとき
 - 当社またはKDDI株式会社のサービス（au携帯電話等）のご利用料金等を、支払期日が過ぎてなお支払われていないとき
 - お客様のお申込みに不備または虚偽があったとき
 - お客様のご自宅等の建物の設備の状況、地形または気候条件などにより、本サービスの提供が困難なとき
 - その他やむを得ない理由があると当社が判断したとき
- ・本サービスの契約期間は、次の通りです
 - 従量プラン：当社がお客様のお申し込みを承諾した日から、ご利用開始日の15年後までとなります。契約期間満了に先だって、お客様は、契約期間満了後にも本サービスを継続するか、本サービスを終了し本件システムの譲渡を受けるか、選択できるものとします。本サービスを継続する場合または本件システムの譲渡を受ける場合の条件等については、別途契約期間満了前にお知らせします。
 - 定額プラン：当社がお客様のお申込みを承諾した日から、ご利用開始日の15年後までとなります。契約期間満了後、お客様に本件システムを無償譲渡いたします。

2. 本件システムの利用について

- ・設置する太陽光発電システムの容量は、お客さまごとに異なります。お送りするサービス施工仕様書をご確認ください。
蓄電システムは容量 5.5kWh の機器を設置します（全てのお客さま共通）
- ・お客さまは、本件システムからの電力を自家消費することができます。当社はお客さまの自家消費に対してサービス料金を請求いたします。なお、お客さまが自家消費されなかった余剰電力は、当社が自由に利用し処分できるものとします。
- ・停電の場合、お客さまは本件システムからの電力を無料で自家消費することができます。
- ・お客さまには、本件システムの設置に必要な屋根等の場所を利用することを承諾いただきます。また、本件システムの設置工事において、必要な範囲で、屋根、壁などの部分の交換や加工が行われる場合があることを承諾いただきます。
- ・蓄電システムの運転モードおよび充放電時間帯などの各種設定は、当社指定の設定でご利用いただけます。お客さまが各種設定を変更された場合、当社は、あらかじめお知らせすることなく、遠隔操作等により各種設定を当社指定の設定に変更することがあります。
- ・当社指定の運転モードは「フルグリーンモード」です。
- ・万一の停電に備え、通常時は蓄電システムの残量の 30%を維持します。停電時には全ての電力をご利用いただけます。
- ・蓄電システムを正常に稼働させるため、当社は定期的に充放電を行う場合があります。
- ・当社は、契約期間中に、本件システムに故障または不具合があった場合には、当社の費用負担において、修理、交換、その他適切と考える措置を行い、本件システムを良好な状態に保ちます。ただし、お客さまの故意または過失により発生した修理等についてはこの限りではありません。
- ・お客さまの契約種別が定額プランの場合、本サービスの契約期間満了後に、本件システムをお客さまに無償譲渡いたします。譲渡により、本件システムの所有権及び譲渡後に発電された電力の利用処分権はお客さまに移転します。

3. 料金・請求について

- ・本サービスの料金は「8. 料金表」をご覧ください。
- ・当社は、本サービスご利用料金その他の本サービス規約に基づく債権を、KDDI 株式会社（以下「KDDI」といいます。）に譲渡し、KDDI が請求を行います。
- ・ご請求の時期はご利用月の翌々月となります。ただし、各種電力量の計量の都合等により、さらに翌月のご請求となる場合や、2か月分のご利用料金がまとめて請求されることがあります。
- ・本サービスご利用料金のご請求は「WEB de 請求書」となります。紙請求書の発行を希望される場合、1請求書あたり「紙請求書発行手数料」253 円（税込）がかかります。なお、スマイルハート割引適用（au 携帯電話と本サービスの請求をまとめている場合）、点字請求書をご利用のお客さまは、「紙請求書発行手数料」はかかりません。
- ・本サービスご利用料金は、口座振替・クレジットカードでお支払いいただけます。口座振替・クレジットカード払いのお手続きをされない場合、1請求あたり「窓口取扱手数料」473 円（税込）がかかります。スマイルハート割引適用（au 携帯電話と本サービスの請求をまとめている場合）、点字請求書をご利用のお客さまは窓口取扱手数料がかかりません。
- ・上記の他に、本サービスご利用料金は、当社または KDDI の他サービスとまとめてお支払いいただけます。この場合、KDDI の『請求統合』に係る取扱い規約』または『KDDI まとめて請求』に係る取扱い規約』の定めに従い、お支払いいただけます。
- ・なお、本サービスのお申し込み時に選択いただけるお支払方法は、クレジットカードでのお支払いまたは当社もしくは KDDI の他サービスとまとめてお支払いのいずれかとなります。
- ・本サービスご利用料金の支払期日を過ぎてなお支払われない場合には、KDDI が払込取扱票を発行する場合があります。その場合には「払込取扱票発行手数料」253 円（税込）がかかります。また、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの期間の日数に応じて延滞利息（14.5%/年）が発生します。
- ・支払期日を過ぎて、当社または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口で料金を支払う場合、金融機関等から請求される手数料を負担いただけます。なお、当該手数料の金額は金融機関等によります。その他の場

合、「期日後料金支払手数料」330円（税込）がかかります。

- 当社は、お客さまが電気を不正に使用し本サービスの料金の支払いを免れた場合、支払いを免れた金額の3倍に相当する金額を違約金として、お客さまに請求させていただくことがあります。

4. 解約等について

- お客さまが本サービスを廃止しようとする場合は、電話、口頭等当社所定の方法により当社に連絡していただきます。
- お客さまが本サービスを廃止しようとする場合、当社は、設置した本件システムを撤去いたします。**サービスの廃止日は当社により本件建物から本件システムの撤去が完了した翌日とし、本サービスの終了までに発生した料金はお支払いただきます。
- お客さまが、当社またはKDDIのサービスの料金等を期日までに支払われない場合など、お客さまの責により本サービスの提供が適切でないと当社が判断した場合、当社は本サービスを解約できるものとします。**この場合、当社はお客さまに解約の理由をお知らせします。
- 当社が本サービスを解約する場合にも、当社は、設置した本件システムを撤去いたします。解約日は当社が定めます。
- お客さまが本サービスを廃止しようとする場合および当社が本サービスを解約する場合には、33,000円（税込）の解約金をお支払いいただきます。**
- 当社が設置した本件システムを撤去する際、当社は、お客さまと日時を協議のうえ、本件システムを撤去いたします。この場合、お客さまは、当社との日時の協議に協力することおよび当社または当社が委託する施工業者が本件建物内に入ることにつき、あらかじめ異議無く承諾いただきます。
- 本件システムの撤去の際、当社は、本件システムを撤去する義務のみを負い、本件建物を原状に復する義務を負わないものとします。**お客さまは、当該撤去に際し、屋根材、壁材その他の構成部分の交換や加工等による工事痕が原状に復旧されるわけではないことを理解し、あらかじめ異議なく承諾いただきます。**また、お客さまの契約種別が定額プランの場合、お客さまには、本件システムの撤去費用を負担していただきます。**

5. その他

- 当社は、サービス内容や料金の変更に伴い、「本サービス規約」を変更することがあります。この場合、書面の交付（郵送）に変え、電子メールまたは当社ホームページでの公示によりお客さまにお知らせすることを可能とします。また、変更にならない事項についてはお知らせを省略いたします。
- 当社は、当社の故意・重過失または当社の不法行為に起因する場合を除き、工事、修理、交換、その他当社が適切と考え行った措置について、お客さまに対し一切の責任を負わないものとします。
- 当社（当社の委託先を含みます）および一般送配電事業者等（一般送配電事業者等の委託先を含みます）が、本件システムの工事、保守、運用、点検、修理、交換ないしは撤去等または法令で定められている調査ないしは検針時等に、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。
- 当社は、保守、運用、点検、修理、交換、保安、法令ないしは行政機関からの命令、勧告等、お客さまの不正な行為または災害などの当社の責任によらない事由に基づいて必要がある場合は、本件システムを停止することができます。
- お客さまが故意または過失によって、本件システムを損傷し、または亡失した場合は、当社は当該設備について賠償を請求できるものとします。
- お客さまが、リフォーム、保守その他本件建物に関して本件システムに影響を及ぼしうる工事を行う場合には、当社に対して3か月前までに連絡し、当社の承諾を得ていただきます。**お客さまが、本件システムを取り外す必要がある本件建物のリフォーム、保守等の工事を行う場合、またはそのような工事によって本件システムの発電に支障が生じた場合、お客さまに本件システムをお客さまの費用負担により買取っていただく場合があります。

6. お客さま等にかかる情報の利用

- ・本サービスの提供にあたって、お客さまに関する情報を、以下の定めに従い利用することに同意いただきます。

- 当社から京セラへの提供

- <利用目的>

- ・サービス提供可否の検討
 - ・工事、工事進捗管理、修理対応等
 - ・補助金交付事業の実施

- <提供する情報>

- ・お客さまの申込情報：氏名、住所、申込書番号、でんきお客さま番号および連絡先電話番号等
 - ・本件建物に関する情報：受電地点特定番号、図面および登記簿記載事項等
 - ・お客さまの契約情報、工事情報及び申し出情報等：契約日および解約日等の本サービスにかかる契約内容に関する情報ならびに工事または修理の内容・日付等

- 当社から補助金の交付事業を行う者およびその関連団体への提供

- <利用目的>

- ・補助金交付事業の実施
 - ・補助金交付事業の効果分析、各種情報案内ならびにアンケートおよび調査等
 - ・再生可能エネルギー導入拡大に資する調査研究

- <提供する情報>

- ・本件契約に関する情報：お客さまの氏名、住所および申込番号、本件契約の成立日およびプラン名称等
 - ・本件建物に関する情報：本件建物の所在地、本件建物にかかる登記簿記載事項等
 - ・本件システムに関する情報：太陽光発電容量および蓄電池製品名・型式等
 - ・その他の補助金交付事業に必要な情報

- 当社から電力にかかる価値の量に関する第三者への提供

- <利用目的>

- ・本件電力に係る環境価値の認証
 - ・認証された環境価値への属性情報の付加
 - ・本件電力に係る容量価値の容量市場での取引
 - ・その他、本件電力に係る価値の利用
 - ・上記に付随する業務の遂行

- <提供する情報>

- ・基本情報：お客さまの氏名、住所、電話番号、メールアドレス等
 - ・設備情報：発電設備名、設置者名、設置場所、発電設備区分、設備ID、運転開始日等
 - ・契約情報：受電地点特定番号、系統コード、最大受電電力（kW）、購入契約区分（自家消費／余剰売電）、購入期間開始日、購入期間終了日、購入期間電力量等
 - ・その他本件電力に関してお客さまから取得した情報

- <提供する第三者>

- ・環境省
 - ・資源エネルギー庁
 - ・資源エネルギー庁から委託を受けた非化石電源の第三者認定機関・事務局
 - ・グリーンエネルギー認証機関
 - ・グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度 認証委員会・検証機関・事務局
 - ・グリーン電力証書発行事業者
 - ・電力広域的運営推進機関
 - ・J-クレジット制度の第三者認証委員会、審査機関・事務局

- 京セラから当社への提供

- お客様には、本サービスの提供にあたり、京セラが本件システムから蓄電池識別番号、パワーコンディショナ・リモコンの製造番号（以下「蓄電池識別番号番号等」といいます。）および本件システムの使用状況を取得し、本件システム設置場所の確認のために、これと当社から取得した個人情報を突合させることに同意いただきます。

<利用目的>

- 蓄電池識別番号等とお客様情報を突合するため
- 工事進捗確認、修理対応等のため
- 当社による本件サービスの課金ならびに蓄電システムの運転モード確認および変更を可能とするため

<提供する情報>

- 蓄電池識別番号等、申込番号およびでんきお客様番号等
- お客様の工事または修理に関する情報
- 本件システムの使用状況（発電および充放電電力量、蓄電システムの蓄電残量および本件システムの各種状態等）に関する情報

- その他、当社が本サービスの提供に関して取得したお客様に関する情報の取扱いについては、別途当社の定める「au エネルギー & ライフ プライバシーポリシー（<http://kddi-l.jp/X96>）」が適用されます。

7. 特定計量について

- じたく発電所サービスの自家消費電力量および系統充電量は国の定めた特定計量制度に基づいて計量します。本制度は国に届出を行うこと等により、計量法に基づく特定計量器に係る規制よりも合理化した電気計器を使用することのできる制度です。本制度では、当社がお客様へ説明を行い、承諾を得ることや、国が定める基準に従うこと等を条件に、当社による精度階級の選択や、検査方法・使用期間の設定方法等を合理化することが認められています。じたく発電所サービスの計器等についても国への届出を行っています。

<使用する電気計器について>

- 自家消費電力量を計量するために、京セラ株式会社のパワーコンディショナー（型名：MBS-590）に内蔵された計量する機能を使用します。計量点は PCS の交流の計量点とします。自家消費電力量はこの計量機能で計測したパワーコンディショナーの出力値と一般送配電事業者が計量するスマートメーターでの計量値（電力系統への逆潮流値）の差分を取ります。
- 系統充電量を計量するために、京セラ株式会社のパワーコンディショナー（型名：MBS-590）に内蔵された計量する機能を使用します。計量点は PCS の交流の計量点とします。系統充電量は、電力系統を由来とする電力のパワーコンディショナーへの入力値とします。
- 自家消費電力量および系統充電量の計量には、n4 階級 使用公差 4%以内の電気計器を使用します。計量法に基づく特定計量器を使用する場合と比べ、標準的なご利用で自家消費電力量：最大 64 円/月程度、系統充電電力量：最大 1 円/月程度の誤差が発生することがあります。
- 使用するパワーコンディショナーは 15 年間使用します。このパワーコンディショナーは、JEM1514 に規定されている基準適合検査を実施して合格しており、15 年間の機能維持の担保をしています。
- 基準適合検査および使用前等検査は新潟電子工業株式会社が実施しています。

<その他>

- 国への届出者：au エネルギー & ライフ株式会社
- 電気計器その他の用品や工事に関する費用は本サービスのご利用料金に含まれており、追加の費用はありません。
- 特定計量の開始時期は本サービスの開始時期に準じます。特定計量の内容を変更する場合の手続きは「本サービス規約」の変更方法に準じます。
- 特定計量制度に基づき計量した計量値は、ご使用のリモコンでご確認いただけます。ご確認方法は取扱説明書をご確認ください。
- 電気計器の計量機能に影響が出てしまう可能性があるため、本システムのご利用にあたっては以下の取扱説明書の内容に留意して各種機器をご利用ください。

■取扱説明書 :

https://www.kyocera.co.jp/solar/support/download/uploads/Enerezza_Plus_torisetsu.pdf

8. 料金表

【従量プラン】

- ご利用料金は以下の方法で計算します。お支払が必要な額は、ご利用料金及びご利用料金にかかる消費税相当額の合計金額です。

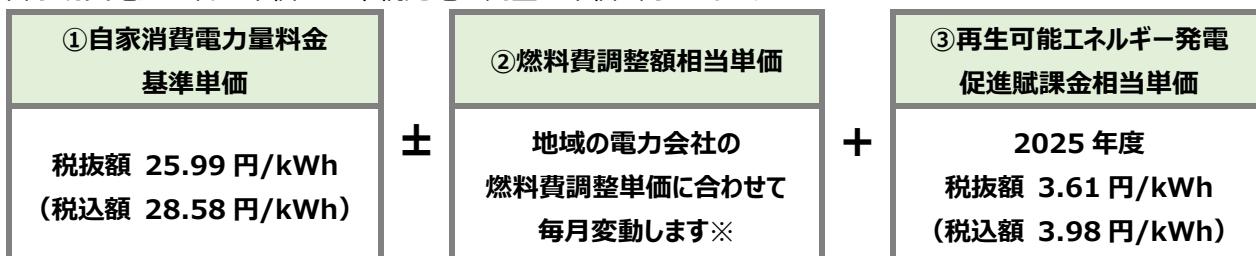


- 基本料金は、1月あたりの金額とし、当社が指定する国または地方公共団体の補助金を利用する等、別途当社が定める条件にご協力いただける場合は、基本料金の支払いを要しないものとします。
- 自家消費電力量料金は、お客さまが自家消費された使用電力量（以下「自家消費電力量」といいます。）に応じて計算します。
- 系統充電量調整額は、蓄電システムに電力系統から充電した電力量（以下「系統充電量」といいます。）に応じて計算します。
- 自家消費電力量および系統充電量の算定期間は、毎月1日から月末日までです。計量器や通信設備の不具合等により、正しく計量できなかった場合は、過去の電力量等から、お客さまと当社の協議によって定めます。

<基本料金単価>

契約種別	太陽光発電システム	補助金適用なし 税抜額（税込額）	当社が認める条件を 満たす場合 税抜額（税込額）
太陽光蓄電池プラン (関西) K 1	2kW 以上 4kW 未満	9,000 円 (9,900 円)	0 円 (0 円)
	4kW 以上 6.5kW 未満	10,000 円 (11,000 円)	0 円 (0 円)
	6.5kW 以上 10kW 未満	13,500 円 (14,850 円)	0 円 (0 円)

<自家消費電力量料金単価> ※系統充電量調整額単価も同額とします。



※燃料費調整額相当単価には、上限設定はありません。

【定額プラン】

- ご利用料金は定額料金とし、1月につき次のとおりとします。

契約種別	太陽光発電システム	定額料金 税抜額（税込額）	キャンペーン適用後 税抜額（税込額）
太陽光蓄電池プラン ／定額（関西）K 1	2kW 以上 4kW 未満	16,300 円 (17,930 円)	11,300 円 (12,430 円)
	4kW 以上 6.5kW 未満	18,000 円 (19,800 円)	13,000 円 (14,300 円)
	6.5kW 以上 10kW 未満	19,600 円 (21,560 円)	14,600 円 (16,060 円)

※ キャンペーン内容は変更になる場合があります。最新情報はホームページでご確認ください。

9. 計算例

【従量プラン】 太陽光蓄電池プラン（関西）K 1 自家消費電力量 280kWh 系統充電量 1kWh

対象補助金適用有り の場合

定額料金	①	0 円
自家消費電力量 料金	②	9,136 円 = 32.63 円×280kWh (円位未満切り捨て)
系統充電量調整額	③	32 円 = 32.63 円×1kWh (円位未満切り捨て)
自家消費電力量 料金割引額	④	911 円 = (② - ③) ×10% (円位未満切り上げ)
消費税相当額	⑤	819 円 = (① + ② - ③ - ④) ×10% (円位未満切り捨て)
ご請求額		9,012 円 = ① + ② - ③ - ④ + ⑤

※ 燃料費調整額相当単価 = 3.03 円/kWh、再生可能エネルギー発電促進賦課金相当単価 = 3.61 円/kWh の場合

自家消費電力量料金単価（税抜） = 32.63 円/kWh (= 25.99 円/kWh + 3.03 円/kWh + 3.61 円/kWh)

【定額プラン】 太陽光蓄電池プラン／定額（関西）K 1 太陽光発電容量 : 5kW

キャンペーン適用後 の場合

定額料金	①	13,000 円
消費税相当額	②	1,300 円 = ①×10% (円位未満切り捨て)
ご請求額		14,300 円 = ① + ②

KDDI お客さまセンター（au でんき）

携帯電話／一般電話から **0120-925-881** （無料、受付時間：9:00～20:00/年中無休）

- 上記に記載のない事項の取扱いは、当社が定める「じたく発電所サービス利用規約（共通）」等によります。
- 「じたく発電所サービス利用規約（共通）」を変更する場合は、あらかじめお客さまに変更内容をお知らせします。この場合には、契約期間満了前であっても、料金その他の供給条件は、変更後の「じたく発電所サービス利用規約（共通）」によります。